

令和4年第7回 定例総会議事録

- 1 日時 令和4年7月21日(木) 15時00分～16時30分
- 2 開催場所 三鷹市公会堂さんさん館 3階 第1～第3会議室
- 3 出席者

(1) 委員 (14名)

1番：山本 達也、4番：富沢 和浩、5番：富澤 伸一、6番：石井 辰男、7番：吉野 弘司、
8番：小林 義明、10番：海老澤誠一、13番：小林 俊之、14番：海老沢 洋、15番：根岸 稔、
16番：大野 良昭、18番：石井 健、19番：浅野 文雄、20番：野村 文和
※欠席 2番：清水 章、3番：江田 早苗、9番：井上 洋介、11番：峯岸 博、
12番：藤沼 良典、17番：加藤 篤司

(2) 事務局

事務局長：塚本 亮、事務局長補佐 川田日出夫、事務局：永田美奈子

- 4 傍聴人 なし
- 5 議事日程
別紙日程のとおり
- 6 議事要旨

司会 ただ今から、令和4年第7回農業委員会定例総会を開催いたします。

新型コロナウイルス感染症については、引き続き、基本的な感染防止策の徹底及び感染を広げないための行動等が求められていることから、本日の定例総会についても、従来のとおり、マスク着用と着席のままの発言での進行をお願いいたします。

本日は農業委員20名中、14人の委員が出席していますので、三鷹市農業委員会会議規則第6条の規定により、会議は有効に成立していることをご報告いたします。

次に、会議録と傍聴についてご報告いたします。本会議は、農業委員会等に関する法律第33条及び会議規則第13条により、会議録を公開しています。なお、本日の定例総会の開催案内とともに送付しました令和4年第6回の定例総会会議録については、内容的な訂正等のご連絡がありませんでしたので、会議録署名委員の署名をもって確定といたします。

また、本会議は、農業委員会法第32条及び会議規則第14条により、原則公開となっておりますが、本日の定例総会の傍聴の希望はありません。それでは、会議規則第4条により、会長が議長となることが定められておりますので、根岸会長より一言ご挨拶の後、議事の進行をよろしくお願いいたします。

議長 それでは、議事に入ります。本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。まず、会議録署名委員を定めます。本件は、会議規則第13条の規定に基づき会議録署名委員を議長からご指名申し上げます。13番：小林委員と、14番：海老沢委員のご両名をお願いいたします。これより直ちに日程により、議案の審査に入ります。議案第13号「相続税の納税猶予に関する適格者の証明について」を議題とします。議案第13号の説明を事務局よりお願いします。

～事務局説明(4件)～

議長 議案第 13 号の 1 の現況確認については、私が担当ですのでご説明いたします。

15 番：根岸委員 7 月 1 日、申請者立ち会いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。13 号の 1 と 13 号の 2 は同じ場所ですが、兄弟である相続人がこの土地を共有することとなっているため、案件としては 2 件に分かれます。この案内図で示されている場所には、連棟ハウスが 1 棟あります。今は連棟ハウスが 2 棟ありますが、納税猶予を適用したい場所は、1 棟分ということです。現地には収穫したタマネギが乾燥のために置かれていました。申請者より、今後終生肥培管理することの確認が取れておりますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、賛成の方の挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に、議案第 13 号の 2 の現況確認についても、私が担当ですのでご説明いたします。

15 番：根岸委員 7 月 1 日、申請者立ち会いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。13 号の 1 と同じ場所で、現況は先ほどご説明したとおりです。申請者より、今後終生肥培管理することの確認が取れておりますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、賛成の方の挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に、議案第 13 号の 3 の現況確認について、担当の 7 番：吉野委員よりご説明願います。

7 番：吉野委員 7 月 11 日、申請者と家族立ち会いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。申請者は被相続人が亡くなった後、従来の子種の植木のみならず、新しい品種の植木栽培にも取り組んでおり、ソテツ等の南国風の植木や、オリーブやパパイヤの苗木が植えられていました。その他、キウイフルーツ、カキ、イチジク等の果樹の栽培もしています。申請者より、今後終生肥培管理することの確認が取れておりますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、賛成の方の挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に、議案第 13 号の 4 の現況確認についても、担当の 7 番：吉野委員よりご説明願います。

7 番：吉野委員 7 月 11 日、申請者立ち会いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。申請者は被相続人が亡くなった後、キウイフルーツ、ブルーベリー、夏ミカン、カキなどの果樹のほか、トマト、ナス、キュウリ、トウモロコシ、スイカ、オクラ等の夏野菜を栽培されています。果樹の販売のない夏場はこのような野菜を積極的に栽培しています。申請者より、今後終生肥培管理することの確認が取れておりますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、賛成の方の挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に、議案第 14 号の「生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明について」を議題とします。議案第 14 号の説明を事務局よりお願いします。

～事務局説明（3 件）～

議長 議案第 14 号の 1 の現況確認については、私が担当ですのでご説明いたします。

15 番：根岸委員 7 月 1 日、申請者立ち会いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。議案第 13 号の 1・2 と同じ農地です。被相続人は存命中、熱心に農作業をされていました。野菜は全てハウスの中で栽培されており、露地ではカキや柑橘類を栽培していました。以前はサクラamboをハウスで栽培していましたが、木が大きくなりすぎたので伐採してしまったという話もありました。被相続人は年末にジャガイモを定植して、4 月中旬には出荷するという栽培をずっとされていて、とても人気がありました。主たる従事者として証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、賛成の方の挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に、議案第 14 号の 2 の現況確認について、担当の 10 番：海老澤委員よりご説明願います。

10 番：海老澤委員 7 月 11 日、申請者立ち会いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地は一面芝生が栽培されています。被相続人は存命中、しっかりと肥培管理・営農されておりましたので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、賛成の方の挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に、議案第 14 の 3 の現況確認について、担当の 5 番：富澤委員よりご説明願います。

5 番：富澤委員 7 月 13 日、申請者立ち会いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地には現在、トマト、キュウリ、ミカンなどが栽培されていました。被相続人は生前、花や鉢物をハウスで栽培し、その他野菜も生産しており、一生懸命営農されていました。主たる従事者として証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、賛成の方の挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に、議案第 15 号「引き続き農業経営を行っている旨の証明について」を議題とします。議案第 15 号の説明を事務局よりお願いします。

～事務局説明（1 件）～

議長 議案第 15 号の現況確認について、担当の 16 番：大野委員よりご説明願います。

16 番：大野委員 7月11日、申請者の家族立ち会いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地には夏野菜が整然と栽培され、管理も十分に行われていました。申請者より、終生肥培管理することの確認が取れておりますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、賛成の方の挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。

議長 次に日程2の協議に入ります。協議1「三鷹市都市計画審議会委員の推薦について」を議題とします。協議1について事務局説明願います。

事務局 協議1「三鷹市都市計画審議会委員の推薦について」説明

推薦期限 令和4年7月22日（金）

候補者 慣例により根岸会長

議長 説明が終わりました。事務局説明について、ご質問やご意見等はございませんか。「三鷹市都市計画審議会委員の推薦について」を提案のとおり決定することについて、ご異議ございませんか。

委員 異議なし

議長 ご異議がなければ、提案のとおりといたします。次に、協議2「農地保全・利活用促進月間の実施について」を議題とします。協議2について事務局説明願います。

事務局 協議2「農地保全・利活用促進月間の実施について」説明

東京都農業会議より実施についての通知があった。8月から10月の間の1か月間を重点期間として設定し、農地パトロールを行うこととなっている。例年どおり10月を重点期間として設定することについて、協議をお願いしたい。

議長 説明が終わりました。事務局説明について、ご質問やご意見等はございませんか。ご質問・ご異議がなければ、事務局説明のとおり重点期間を10月に決定することについて、ご異議ございませんか。

委員 異議なし

議長 ご異議がなければ、事務局説明のとおり決定します。農地パトロールの実施方法等の詳細については、この先の新型コロナウイルスの感染状況等を見ながら決定したいと思います。

議長 次に日程3 専決報告に入ります。専決報告1は案件がないので、専決報告2「農地の転用届出専決処分について」事務局より説明願います。

～事務局説明（3件）～

議長 報告2の現況確認について、3件続けて、担当の18番：石井委員よりご報告願います。

18 番：石井委員 7月7日、3件とも現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。2の1の現況は、駐車場でした。2の2の現況は、戸建住宅でした。2の3の現況は、自動車販売事務所及び修理工事でした。

議長 専決報告2の説明及び現況確認報告は終わりました。この件についてご質問などはありますか。なければ、報告のとおりとします。次の、専決報告3「農地の転用のための権利移動届出専

決処分について」は、案件がありませんので、専決報告4「登記官照会について」、事務局より説明願います。

事務局 専決報告4「登記官照会について」説明

照会件数2件 2筆 いずれも農地ではありませんでした。

議長 報告4の説明及び現況確認報告は終わりました。この件についてご質問はありますか。ご質問がなければ、報告のとおりとします。

議長 次に、日程4 部会報告に入ります。部会長報告願います。

各部部长

- 農政部会：なし
- 農地部会：なし
- 経営部会：三鷹市準認定農業者制度が創設され、都市農業課にて申請申込みを受け付けている。
期限 8月17日（水）まで
- 四季コン：事務局より報告。応募状況について報告。第2回の応募件数は6件。応募作品の現地確認は、事務局にて行う。

議長 各部会からの報告は終わりました。この件について何かご質問がありますか。ご質問等がなければ、報告のとおりとします。

議長 次に、5 事務報告に入ります。事務報告2「農地に関するお願い、相談などについて」、事務局から説明願います。

事務局 事務報告1「農地に関するお願い、相談などについて」説明

議長 事務報告3の説明が終わりました。この件についてご質問はありますか。ご質問がなければ、報告のとおりとします。

議長 次に6 事業結果に入ります。一括して事務局より説明願います。

事務局 （結果1）令和4年度夏果菜立毛共進会の開催結果について

日時：令和4年6月22日（水）9:00～13:00

内容：肥培管理及び商品価値の審査

会場：JA東京むさし三鷹支店

参加者：石井(辰)委員、海老澤(誠)委員、峯岸委員、事務局主査

（結果2）北多摩南部地区農業委員会地区別広域連携会議の開催結果について

日時：令和4年6月24日（金）13:30～17:00

内容：令和4年度農業委員会活動の積極的推進について他

会場：調布市役所

参加者：根岸会長、小林会長職務代理者、事務局長

（結果3）三鷹市都市農政推進協議会の開催結果について

日時：令和4年6月28日（火）14:00～15:00

内容：令和3年度事業経過報告及び収支決算報告承認の件並びに監査報告他

会場：JA東京むさし三鷹支店

参加者：根岸会長

(結果4) 三鷹市農業振興対策審議会の開催結果について

日 時：令和4年7月1日(金) 15:00~16:00

内 容：令和3年度三鷹市農業振興事業の決算について他

会 場：JA東京むさし三鷹支店

参加者：根岸会長、野村農政部会長、富澤農地部会長、石井経営部会長

(結果5) 北多摩地区農業委員会連合会会長研修会の開催結果について

日 時：令和4年7月7日(木)

視察地：東京農業アカデミー八王子研修農場他

参加者：欠席

(結果6) 三鷹市農業委員会創立70周年記念祝賀会の開催について

日 時：令和4年7月18日(月) 17:00~19:30

会 場：吉祥寺東急REIホテル

参加者：農業委員、事務局

(結果7) 農業祭運営委員会の開催結果について

日 時：令和4年7月20日(水) 16:00~17:15

場 所：JA東京むさし三鷹支店

内 容：第60回三鷹市農業祭について他

参加者：根岸会長、浅野委員、富沢委員、山本委員、事務局

議長 説明が終わりました。何かご質問ありますか。ご質問がなければ報告のとおりとします。

議長 次に、7 事業予定に入ります。一括して事務局より説明願います。

事務局 (予定1) 三鷹市認定農業者連絡会合同研修会の開催について

日 時：令和4年7月27日(水) 16:00~

場 所：三鷹産業プラザ7階会議室

内 容：農地への適正な施肥について~土壌診断の必要性、現状と課題~

参加者：農業委員、認定農業者、一般農業者、事務局

(予定2) 農業委員会会長職務代理研究集会の開催について

日 時：令和4年7月28日(木) 14:00~

内 容：農業委員会を巡る情勢と活動について他

場 所：AP市ヶ谷(市ヶ谷大郷ビル)

参加者：小林職代、事務局

(予定3) 東京都農業会議臨時総会の開催について

日 時：令和4年8月17日(水) 14:00~

内 容：東京都の農業振興・農地保全施策に関する意見の決定について他

場 所：ホテルエミシア東京立川

参加者：根岸会長、事務局

議長 事業結果の報告が終わりました。何かご質問がありますか。ご質問がなければ、報告のとおりとします。

議長 次に、8 その他について、事務局よりお願いします。

事務局 その他 令和4年第8回定例総会について

日 時：令和4年8月19日（金）

会 場：三鷹市公会堂さんさん館3階 第1～3会議室

議長 その他の説明が終わりました。その他ございませんか。

これをもちまして令和4年第7回定例総会を終了いたします。